

一般 告  
令和7年12月22日  
情報公開・個人情報保護審議会  
教育委員会事務局教育人事・指導課

## メール送信時の宛先誤設定について

### 1 概要

令和7年12月5日(金)、杉並区立桃井第二小学校において、令和8年度の臨時的任用教員及び時間講師を採用するにあたり、杉並区教育委員会から配付された教職員採用候補者名簿に記載された152名のメールアドレスを使って、一斉メール送信により募集を行った。その際、BCCではなく、TOで送信したことにより、メールを送信された全ての方が、他に送信された方のメールアドレスを確認できる状況であったことが判明した。

### 2 誤って送信した個人情報

メールアドレス

### 3 原因

担当者は、令和8年度の臨時的任用教員及び時間講師を採用するにあたり、令和7年12月5日(金)臨時的任用教職員採用候補者名簿に記載された28名及び時間講師採用候補者名簿に記載された124名に、それぞれの名簿に記載のメールアドレスを使って、一斉メールを行った。この際に、送信に当たっての確認が不十分であったため、宛先をBCCに設定すべきところTOで送信してしまった。

なお、翌6日(土)に送信者の1人から同校担当者へ他の送信先がTOになっているとの連絡があったことにより、本件が発覚した。

### 4 区の対応

#### (1) 関係者への謝罪等

杉並区立桃井第二小学校は発覚した12月8日(月)に、メール送信した全ての方に謝罪及び誤送信したメールの削除を依頼した。現在、75名が削除を実施したことを確認済みであるが、その他の方も引き続き確認を行う。

#### (2) 報道機関への情報提供

12月8日夜、広報課を通じて報道機関に対し情報提供を行った。

#### (3) 再発防止策

複数のあて先へメールを送る際は、あて先毎に送信するか、BCCで送るよう全学校管理職に対し改めて指導した。また、区立学校全校に対し令和8年2月より送信前に再度、宛先確認を促すセキュリティソフトウェアの導入を予定している。